

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 12月 19日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
みたけ台小学校南校舎ベランダほか修繕
- 2 履行場所
青葉区みたけ台18番地
みたけ台小学校
- 3 契約日
令和7年11月17日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年12月10日
- 5 契約金額
297,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市南区宿町2丁目38番地1
アスト工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
校舎ベランダのコンクリート部分の一部破損・落下、塗装の剥落及びフェンス柵の破損を確認した。コンクリート等の落下により、生命・身体に危害が及ぶ恐れがあるため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立みたけ台小学校